

あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や国内外での金融政策のギャップに伴う急激な円安などの影響を受け、食と農を取り巻く環境は未曾有の危機に直面しております。「令和の米騒動」に象徴されるように、国産の農畜産物の安定確保が脅かされる事態となっており、昨年6月に改正の「食料・農業・農村基本法」の基本理念である食料安全保障の確保に向けても、組合の営農指導体制や販売事業の取組を強固なものとし、農業者と地域農業を守る対策を講じていく必要があると強く認識しております。

また、昨年8月には日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁より初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。昨年1月の能登半島地震の発生もあり、地震リスクへの対応についても喫緊の課題となっております。支所などの店舗の改修等の考え方を整理するとともに、関係機関と連携し県内産地の営農継続対策に向けた研究にも着手しました。

金融情勢の不透明感も一段と増しており、将来にわたる経営基盤の確立に向けた対応として、資金運用において慎重かつ柔軟なアプローチが求められ、今まで以上に議論を深めていくことが重要となっております。組合員の皆様のご大切な資産をお預かりする責任があり、運用方法はリスク管理を最優先に考え、安定した収益を追求し、体制強化も含めて検討を進めていく必要があります。

こうした経営環境のもと、令和6年度の経営状況は、全体の事業総利益段階で概ね計画を達成することができました。販売事業につきましては皆様のご協力もあり、受託販売品の取扱高は64,290,124千円となり、令和5年度の実績対比で106%となりました。

一方、事業利益段階においては、計画を大きく上回る688,261千円を確保することができましたが、各事業の貸倒引当金の戻入による事業費用の減少などが主な要因となっております。例年と同様に多額の減損損失を計上するに至ったことも念頭に置き、「強いJA高知県」づくりに向けて次年度計画や3か年計画に基づき各種施策を実践してまいります。

最後に、令和7年は国際協同組合年の年であります。協同組合の強みである協同の力と総合事業の力を遺憾なく発揮し、経営の課題解決に向けて一つひとつ取組んでいく所存でございますので、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合
代表理事組合長 島田 信行

＜経営理念＞

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共に良い「未来」をつくります。

＜経営方針＞

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。